

## 様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

## 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月 30日

秋田県知事

## 提出者

住 所 宮城県仙台市若林区五橋3-2-1

氏名 東日本電信電話株式会社 宮城事業部  
部執行役員 宮城事業部長 須藤 博中  
(法人にあっては、名称及び代表者氏名)  
電話番号 022-269-3066

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき 令和 6 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	東日本電信電話株式会社 宮城事業部 秋田支店 県内各所(秋田市を除く)
事業場の所在地	秋田県秋田市中通四丁目4-4 県内各現場(秋田市を除く)
事業の種類	通信業(G37)
特別管理産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	89 t	全処理委託量	89 t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	89 t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分を行 う 特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t

## 電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 89.66 t 前年度 69.94 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)	
電子マニフェストによる特別管理産業廃棄物の排出の徹底を行った。	

※事務処理欄

(日本産業規格 A列4番)

